

「新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕（案）」に

対するパブリックコメントの実施結果について

「新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕（案）」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

■意見募集期間

令和7年12月18日（木曜）～令和8年1月19日（月曜）

■結果公表日

令和8年2月26日（木曜）

■広報手段

- ・市ホームページに掲載
- ・市政情報室、環境政策課（担当課）、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料閲覧

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名（提出方法：電子メール）
- ・意見数：3件
- ・案の修正：1件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。（閉庁日、休館日は除きます）

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・環境政策課（市役所本館2階）
- ・各区役所（資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽ一と）

■問い合わせ先

新潟市 環境部 環境政策課（市役所本館2階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

電話：025-226-1365 FAX：025-222-7031

E-mail：kansei@city.niigata.lg.jp

新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕（案）に対するご意見と市の考え方

新潟市環境部環境政策課

No.	頁	該当項目	ご意見の概要	市の考え方	修正有無
1	P28-P29	第3章 温室効果ガス削減目標	2030年及び2050年のGHG排出削減目標は、新潟市としての環境政策立案の上で極めて重要であり、本計画では示されていない2050年までの部門別ロードマップも示す必要があると考えられる。	本計画は、2030年度までを計画期間としており、P28には、2030年度の部門別の温室効果ガス削減目標やそれに向けたこれまでの部門別排出量の推移を掲載しています。また、P29には、2050年「実質ゼロ」の長期目標の達成までの段階的な削減目標の推移をお示ししています。 2050年までの部門別ロードマップが必要とのご意見をいただきましたが、その作成には、将来の電力需要量や技術革新等を考慮する必要があり、現時点で本市が持つ情報では、具体的な見通しを立てることが難しい状況です。今後の国の方針や技術革新等を注視し、しかるべき時期を捉えて、2050年の部門別の削減目標の設定を検討します。	無
2	資-14、15	資料編 気候変動の影響と評価について	なぜGHG削減が必要なのかの理由を説明する極めて重要な資料であり、科学的根拠を基に定量的に示すべきと考える。特に健康上の影響は市民の関心が高い項目である。	本計画では、気候変動の影響と評価について、様々な方に分かりやすく伝えるため、環境省が作成した気候変動影響評価報告書等から本市に該当する項目を抽出し作成しました。 当該報告書では、環境省が気候変動が日本にどのような影響を与えうるのかについて、最新の科学的知見に基づき、総合的に評価しています。簡潔にまとめる趣旨から、これらの評価における根拠資料を本計画に掲載することはしませんが、健康上の影響を含め、ご関心のある方が評価の詳細についてご確認いただけるよう、出典を明記します。	有
3	全体		上記2つの事項は、今後政策実施に必要な市予算及び市民生活上の費用と、シナリオ上想定される被害額との比較を行い、それらの費用が被害防止の効果（便益）と見合うものであるかどうか（費用便益分析）、つまりその政策を実施すべきかどうかの判断を行う上で重要な情報である。この分析を今後最も重要な市の政策の一つである地球温暖化対策でも是非やっていただきたい。	本市においても、根拠に基づく政策立案の考え方をふまえ、データに基づく客観的な評価検証のもと、政策決定を行っていくこととしています。地球温暖化対策における施策は非常に広範囲にわたり、限られた財源を効果的に運用することは重要な視点だと考えています。いただきましたご意見は、今後の施策検討の参考にさせていただきます。	無